

20周年記念 文書館 業務と利用案内

藤沢市文書館編
藤沢 同発行 1995.3
56p 30cm

1974年、全国初の市町村立文書館として藤沢市文書館が開館してから20年を経過した。本書はその記念誌で、「業務と利用案内」というサブタイトルからわかるように、ここであらためて「文書館についての理解認識を深め」、「収蔵史料の利用活用をはか」ろうというねらいで刊行されたものである。

本書は大きく次の3つの部分から構成される。

「藤沢市文書館の20年」

この部分は業務内容及び史料案内の前提となるもので、中心的な記述を以下の2点にしぼり、これまでの歩みを簡単に述べている。

まず、館の設立経過について。これは館のあり方、つまり、親機関である藤沢市の公文書を残すと同時に市内の地域史料の保存に積極的に関わっていく姿勢に大きく影響を与えたものである。

次に1978年におこった教育委員会への移管問題。これは、結果として「公文書を現用文書の段階から文書館が一環して保管・保存を行う」という、全国でも例を見ない記録の保

管保存システムを誕生させることとなった。

「業務内容」

ここでは文書館の各担当及び普及業務のあらましについて述べている。

ここで重点的に述べられているのは地域史料担当の業務（所在調査、整理、保存、利用等）に関する部分である。

「史料解説集」

文書館が寄託、寄贈、複製等により収集した史料群で、閲覧利用が可能なものについて史料群の出所（地域）別にまとめそれぞれの概要を述べたものであり、ここだけで全体の半分近い分量を占めている。

藤沢市内、藤沢市外（神奈川県内）、神奈川県外の3つに大きく区分し、それぞれをさらに細かい地域にわけている。また、地域分類にそぐわない史料群については、出所とは別に、時宗寺院関係、文書館購入・移管史料の2項目をたてて掲載している。

代表的な一部の所蔵史料の紹介ではなく、このように、所蔵史料全体をあるテーマで分類し、提示することは補助的検索手段の一例として大変参考になるものである。

さて、最後にひとつ気になったことを述べたい。それは、本書中に市の公文書に関する記述が少なくはないか、ということである。

現在の館の問題意識が、市町村立文書館として日々失われつつある身近な地域の史料の保存体制をどうするかというところにあることは、本書からうかがうことができる。しかし、公文書も等しく市民の共有財産であり、なおかつ、全国でも例をみない公文書保存管理システムを有しているのだから、このシステムにおいてどのような形で公文書が残されるのか、またどう利用できるのかについての記述もぜひほしかった。この点については、今後に期待したい。

吉田千絵・北海道立文書館